



信頼されるメニュー表示に向けて ～飲食店等のメニュー表示に係る研修会 ～について、第 2 回の詳細が決まりました。

平成 25 年 12 月 2 日にプレスリリースした標記研修会の第 2 回について、詳細が決まりましたので改めてお知らせします。 **網掛け部分：追加、変更点**

1 研修内容

- (1) 講演「信頼されるメニュー表示に向けて」
講師：垣田達哉氏（消費者問題研究所代表）
- (2) 関係団体における表示適正化に向けた取組みについて
- (3) 景品表示法の概要及びメニュー表示等における景品表示法の留意点
講師：消費者庁表示対策課担当官
- (4) 米トレーサビリティ法について
- (5) JAS法の概要及び惣菜、弁当などの表示における留意点

2 開催日時及び場所

	会 場	日 時
第 2 回	東信地区〔県佐久合同庁舎 講堂〕 (佐久市跡部 65-1)	平成 26 年 1 月 16 日 (木) 14 時 00 分から 16 時 00 分まで

3 対象者

- (1) 長野県旅館ホテル組合会、(一社)長野県生活衛生同業組合連合会、(一社)長野県食品衛生協会、(一社)長野県調理師会及び長野県スーパーマーケット連絡会の構成員の事業者で受講を希望する者
- (2) その他受講を希望する事業者・消費者

4 受講申込み

- (1) 申込方法 電話による申込みもしくは電子メール、ファクシミリ又は郵送による別紙「申込書」による申込み
- (2) 申 込 先 長野県企画部生活文化課消費生活室
- (3) 申込期限 前日まで申込みを受け付けます。
- (4) その他 質問を事前に募集しますので、質問がある場合は別紙「申込書」の 2 質問事項欄に記載してください。

5 その他

上記 1 (3) について、消費者庁から次の要請がありましたので、あらかじめご了承ください。

受講者の皆様：消費者庁担当官の説明の録音、録画、写真撮影等にご遠慮ください。

報道機関の皆様：消費者庁担当官の説明時は会場外で待機していただきます。

この取り組みは、しあわせ信州創造プラン（長野県総合 5 か年計画）の政策推進の基本方針「2 豊かさが実感できる暮らしの実現」に基づくものです。

しあわせ信州創造プラン（長野県総合 5 か年計画）推進中

担当 企画部消費生活室企画指導係
(室長) 逢沢 正文 (担当) 北澤 健介
電話 026-223-6770(直通)
026-232-0111(代表) 内線 142501
FAX 026-223-6771
E-mail shohi-kikaku@pref.nagano.lg.jp

(別紙)

長野県企画部生活文化課

消費生活室企画指導係 あて

〔 ファクシミリ 026-223-6771
電子メール shohi-kikaku@pref.nagano.lg.jp 〕

事業者名 _____

担当者名 _____

連絡先 _____

信頼されるメニュー表示に向けて
～ 飲食店等のメニュー表示に係る研修会 ～ 受講申込書

1 受講者

受講する 研修会場	受講者氏名	受講者（事業者）所属団体 (該当するものすべてを○で囲む)
第 回 地区		長野県旅館ホテル組合会 (一社)長野県食品衛生協会 (一社)長野県生活衛生同業組合連合会 (一社)長野県調理師会 長野県スーパーマーケット連絡会 その他 ()

2 質問事項

【可能な限り具体的に記載してください。】